令和８年度試験案内（令和９年度採用）
愛西市任期付職員採用候補者試験実施要項

１　募集職種、勤務場所、採用予定人員及び受験資格

募集職種	勤務場所	採用予定人員	受験資格
保育士	**公立保育園等**	**１名**	**・年齢、性別は不問** **・保育士資格を取得見込者または取得者**
保健師	**佐屋保健センター**	**１名**	**・年齢、性別は不問** **・保健師資格を取得見込者または取得者**

２　任用条件等

任用期間

任用期間は１年です。

ただし、最長５年まで更新することがあります。

勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後５時１５分までです。

なお、従事する業務によっては時間外勤務を命じられることがあります。

（注）業務によっては土曜日の勤務があります。

休日・休暇

原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）

なお、他に有給休暇等が取得できます。

社会保険

地方公務員共済組合の組合員となります。

雇用保険

退職手当条例が適用されるため雇用保険の対象にはなりません。

労災保険

地方公務員災害補償基金に加入します。

３　提出書類

（１）エントリーシート（所定用紙（Ａ４）、６か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きの写真を貼付）

（２）自己ＰＲ書（Ａ４用紙３枚以内にまとめたものに所定の自己ＰＲ書（表紙）を併せて添付すること）

（３）募集職種に応じ必要な書類(下記の区分に応じ提出)

募集職種	必要書類
保育士	保育士登録証の写し
保健師	保健師免許証の写し

※ 資格取得見込者は、資格取得見込となる書類（例：学校の卒業見込証明書等）
※ エントリーシート及び自己ＰＲ書は、愛西市ホームページ
（https://www.city.aisai.lg.jp）からダウンロードできます。また、人事課の窓口にもご用意しています。

４　受付期間

令和８年１１月４日（水）から令和８年１１月１８日（水）まで

※持参する場合は、愛西市役所の窓口受付時間（９時から１６時まで）に来庁ください。

ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。

郵送による申し込みも可。**（１１月１８日（水）１６時必着）**

５　試験日・試験科目

令和８年１１月２５日（水）

職種/科目	書類審査 （自己ＰＲ書）	個人面接
保育士	○	○
保健師	○	○

○　受験にあたり必要なもの

（１）メールアドレス

※「jinji@city.aisai.lg.jp」からのメールを受信できる設定にしてください。試験のご案内は、エントリーシートのメールアドレスに送信します。

（２）プリンタ

※コンビニエンスストア等のプリントサービスを含みます。受験番号票を印刷して、持参していただきます。

６　試験会場

愛西市役所　　愛西市稲葉町米野３０８番地

（名鉄尾西線「日比野駅」南へ約１，２００ｍ（徒歩 約１５分）
名鉄尾西線「佐屋駅」北東へ約１，５００ｍ（徒歩 約２０分））

７　合格発表

発表予定時期	発表方法
令和８年１２月上旬頃	・合格者の受験番号をホームページに掲載します。

※合否について電話による照会には応じておりません。

８　職務内容

保育士　　公立保育園等の保育士として従事します。

保健師　　地域住民の保健指導・相談業務に従事します。

９　採用について

（１）採用日は原則として令和９年４月１日です。ただし、欠員等の状況によっては、最終合格者の就職可能日を考慮したうえで、採用日を前倒しする場合があります。

（２）資格取得見込みで受験した人が、令和９年３月３１日までに資格取得ができなかった場合は採用されません。

（３）採用された場合の初任給(給料及び地域手当)は、令和９年４月１日現在で次のとおりです。なお、学校卒業後の経験年数を有する人は、初任給に一定額が加算される場合があります。

最終学歴	初任給	民間企業で５年間の就労経験がある場合(例)
大　学　卒　業　者	約　２５０，０００円	約　２６３，０００円
短　大　卒　業　者	約　２３３，０００円	約　２５０，０００円

※このほかに期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

10　その他

（１）次のいずれかに該当する人は受験できません。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・愛西市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（２）保育士を希望される方は、令和８年１２月２５日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、こどもと接する業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、あらかじめ採用選考過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

※「特定性犯罪」「特定性犯罪事実該当者」の内容は、こども性暴力防止法を確認してください。

（３）提出書類の記入内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

（４）日本国籍を有しない方は、担当できる職務に制限があります。

（５）提出された書類等はお返しいたしません。

（６）試験会場・日程については、申込受付後正式にお知らせします。

（７）台風などの自然災害またはやむを得ない理由により試験日程などを変更することがあります。その場合、愛西市のホームページでお知らせしますのでご確認ください。（個別連絡は行いません。）

11　申し込み・問い合わせ先

〒４９６－８５５５
愛西市稲葉町米野３０８番地
企画政策部人事課
電話　０５６７－５５－７１３４（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）
　　０５６７－２６－８１１１（代表）